

美濃市国土強靱化地域計画

令和3年3月
美濃市

目次

第1章	はじめに		
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	1
第2章	美濃市の地域特性		
1	地理的・地形的特性	2
2	気象的特性	2
3	社会経済的特性	2
	(1) 人口	2
	(2) 経済活動	3
第3章	基本的な考え方		
1	計画策定の進め方	5
2	基本目標	6
3	事前に備えるべき目標	6
4	強靱化を推進する上での基本的な方針	7
第4章	想定するリスク・施策分野の設定		
1	地震	8
2	風水害	8
3	「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定	8
4	施策分野の設定		10
第5章	脆弱性評価		
1	脆弱性評価とは	10
2	脆弱性の評価結果	10
第6章	強靱化の推進方針		
1	推進方針の整理	11
2	施策ごとの推進方針	11
第7章	計画の推進・進捗管理		
1	施策の重点化	12
2	毎年度のアクションプランの策定	13
3	計画の見直し	13
【別紙】	担当部局一覧		
【別紙1】	リスクシナリオごとの脆弱性評価結果		
【別紙2】	施策分野ごとの脆弱性評価結果		
【別紙3】	リスクシナリオごとの推進方針		
【別紙4】	施策分野ごとの推進方針		

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）が公布・施行された。

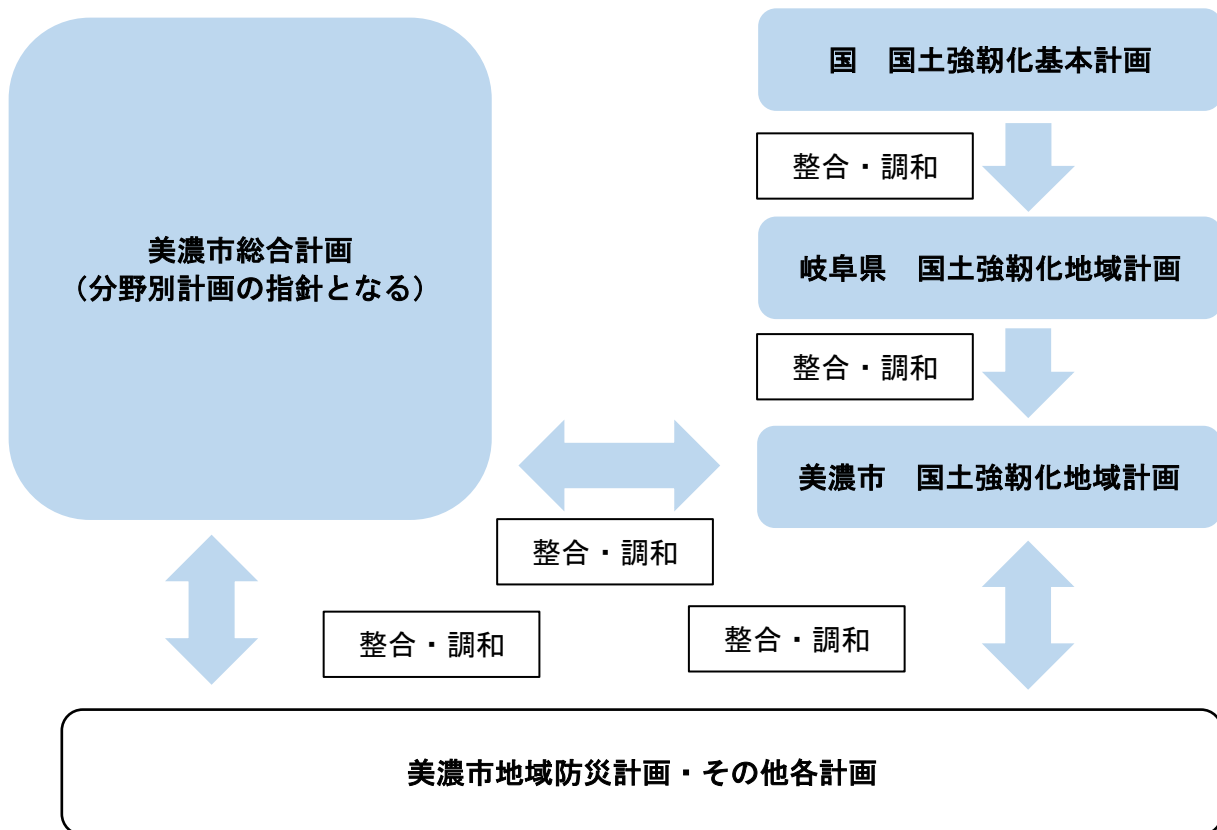
基本法第13条には、「都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靭化地域計画」という。）を、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されている。

本計画は、この規定に基づき地域の強靭化に資する事業を推進し、いかなる災害が発生しても機能不全に陥らず強く、しなやかな美濃市を実現するために策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定する。また、本市の総合計画や地域防災計画の関連計画と整合・調和を図りつつ、策定・推進するものである。

<総合計画及び分野別計画との関係>



3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とする。

第2章 美濃市の地域特性

1 地理的・地形的特性

本市は、岐阜県の中南部に位置し、北部は郡上市に、それ以外は関市にそれぞれ接しており、東西12.5km、南北15.8km、面積117.01km²である（約8割が森林）。

北方には標高1,163mの瓢ヶ岳がそびえ、市の中央を南北に長良川が貫流し、板取川がこれに合流している。北部及び東西部は、板取川・長良川を挟んで急傾斜の山が連なり、南部は長良川による沖積平坦地である。

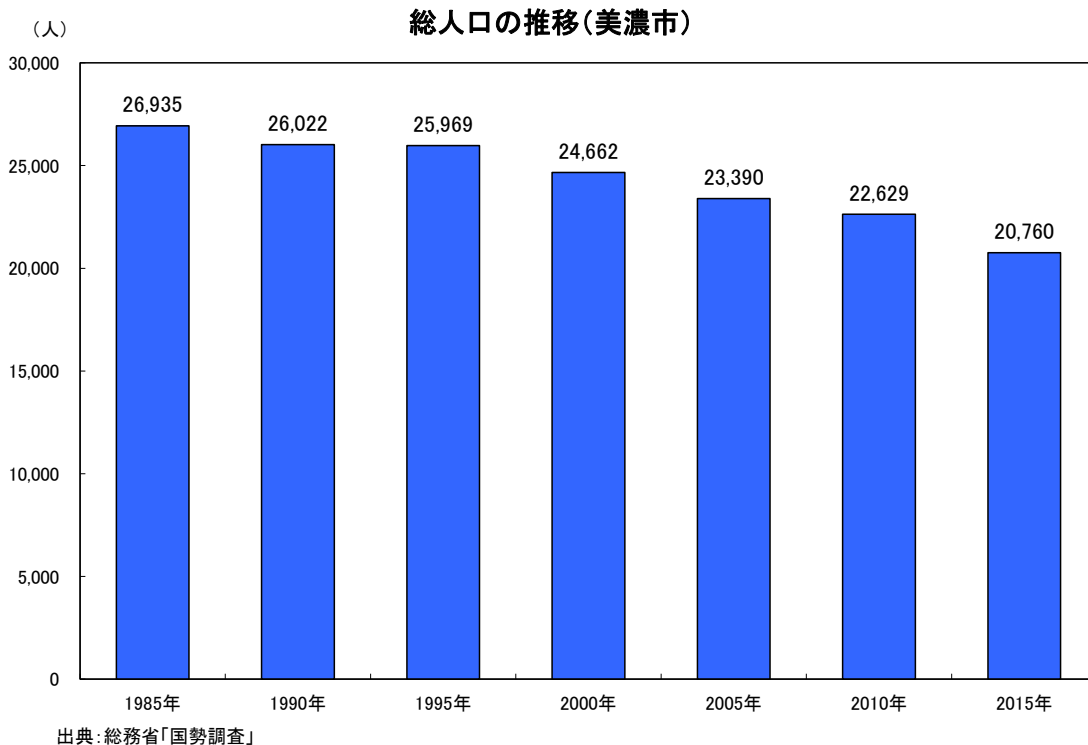
2 気象的特性

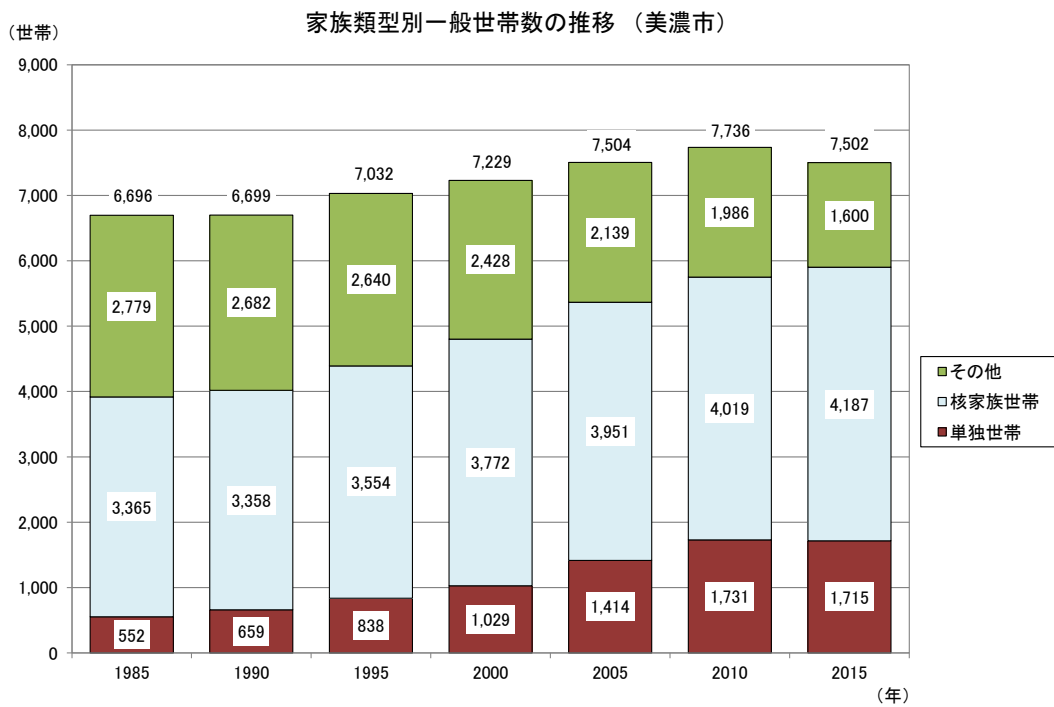
本市の気候は、夏季は東南の季節風の影響により温暖多湿であり、冬季は西北の季節風が強く、降水日数は、年平均140日程度で年間を通して、適当な気温と雨量に恵まれた平穏な地域である。

3 社会経済的特性

(1) 人口

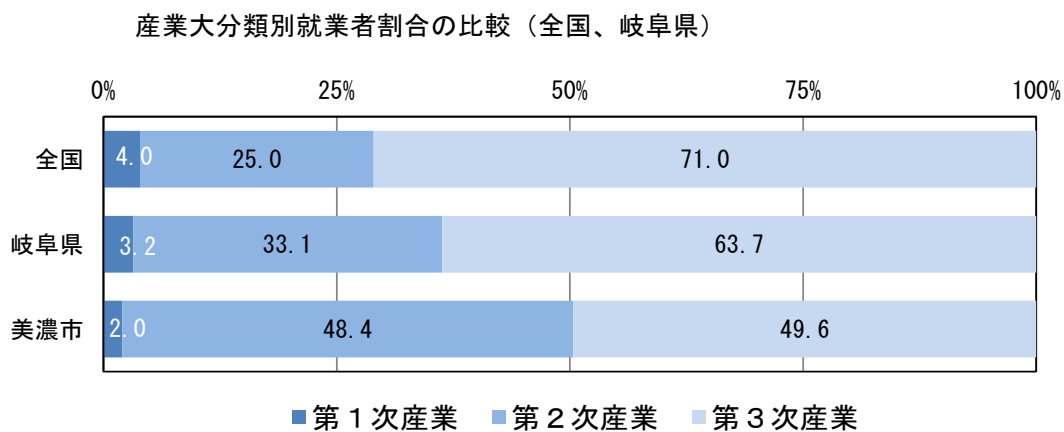
本市の人口は、平成27年度の国勢調査によると20,760人、世帯数は7,502戸であり、人口は年々減少している反面、世帯数は増加し、核家族化が進んでいることがわかる。また、年々少子高齢化も進んでおり、防災力の面からも重要な課題となっている。



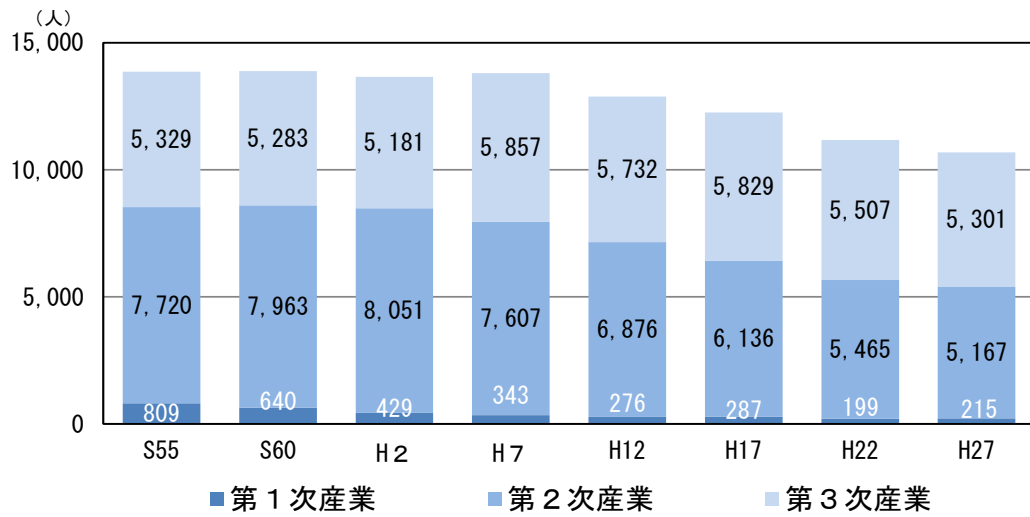


（2）経済活動

本市の産業は、第1次産業が2.0%、第2次産業が48.4%、第3次産業が49.6%となっており、第2次産業と第3次産業で98.0%を占めている。



産業大分類別就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

第3章 基本的な考え方

1 計画策定の進め方

国土強靱化地域計画の策定に関しては、国（内閣府）より「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」が発行されており、本計画の作成にあたっては、同ガイドラインに記載の手順に基づき策定する。

国土強靱化地域計画の策定手順

STEP 1 【地域を強靱化する上での目標の明確化】
地域を強靱化する上での「基本目標」、「事前に備えるべき目標」、「基本的な方針」を設定



STEP 2 【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、強靱化施策分野の設定】
「想定するリスク」（大規模自然災害）、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、強靱化のための「施策分野」を設定



STEP 3 【脆弱性の分析・評価、課題の検討】
想定するリスク（大規模自然災害）を前提として、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごと、「施策分野」ごとの脆弱性を分析・評価



STEP 4 【リスクへの対応方策の検討】
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための「推進方針」、施策分野ごとの「推進方針」の検討



STEP 5 【計画の推進・進捗管理】
「推進方針」について、重点化

2 基本目標【STEP 1】

基本法第14条において、国土強靱化地域計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されている。

これを踏まえ、本計画の策定にあたっては、国と県の計画と調和を図り、以下の4項目を基本目標として強靱化を推進することとする。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- (1) 市民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

3 事前に備えるべき目標【STEP 1】

本市における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標を、国土強靱化基本計画及び県計画を参考に、次のとおり設定した。

事前に備えるべき目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーン※を含む）を機能不全に陥らせない
- (6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

※サプライチェーン：商品の調達・製造から流通を経て消費者に届くまでの全ての工程を一つの連動したシステムとして捉えた考え方のことです。

「供給連鎖」とも言います。

4 強靱化を推進する上での基本的な方針【STEP 1】

国の基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」のほか、強靱化の理念を踏まえ、以下の基本的な方針に基づき推進する。

基本的な方針

(1) 本市の特性を踏まえた取組推進

- ・人口減少の進行など、本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえた取組みを進めること。
- ・過去の災害から得られた教訓を最大限活用すること。なお、想定外の事態が発生することも常に念頭に置いて取組みに当たること。
- ・それぞれの地域が有する潜在力を最大限活用するとともに、消防団員や建設業、介護人材といった地域の安心・安全を担う人材の育成・確保を平時から進めるなど、足腰の強い地域社会を構築する視点を持って取組みに当たること。

(2) 効率的・効果的な取組推進

- ・国、県、近隣市町村、民間事業者、住民など関係者相互の連携により取組みを進めること。
- ・「自律・分散・協調」型の国土形成に向けた取組みを国全体で進める中で、地域間の連携、広域的なネットワークの構築を重視して取組みにあたること。
- ・非常時のみならず、日常の市民生活の安心安全、産業の活性化、国際・都市間競争に資する対策となるよう工夫すること。その際は、現在進められている「地方創生」の取組みとの連携を図ること。
- ・限られた資源の中、国の施策の積極的な活用や民間投資の促進を図るとともに、強靱化に向けたハード整備にあたっては、将来世代に過大な負担が生じることのないよう、ライフサイクルコスト※を含め、事業の効率性確保に特に配慮すること。

※ライフサイクルコスト：製品や構造物（建物、橋、道路等）が作られてから、その役割を終えるまでにかかる費用を合算したものです。「生涯費用」とも言います。建物の場合、建設後の維持のみならず、解体までの全ての費用を合算したものです。

第4章 想定するリスク・施策分野の設定【STEP 2】

市民生活に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほか、テロ、疫病等も含めたあらゆる事態が想定されるが、本計画においては、県の計画同様、市内で起こりうる大規模自然災害全般を対象とする。

1 地震

岐阜県は活断層の分布が多く、美濃市周辺にもいくつか活断層が存在している。これらの活断層の活動による内陸直下型地震のほか、南海トラフ地震に代表される海溝型地震も近いうちに発生する可能性が高いといわれている。

項 目		被害想定	
		揖斐川－武儀川（濃尾） 断層帯地震	南海トラフ地震
震 度		震度7	5強～6弱
人的被害	死者数	263人	10人
	負傷者数	1,458人	292人
	重傷者数	503人	20人
	要救出者数	740人	29人
避難者数（建物被害・焼失）		8,306人	1,991人
建物被害	全 壊	5,042棟	600棟
	半 壊	3,788棟	1,844棟

※出典『内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査結果』（岐阜県）平成31年2月

※出典『平成23年～24年度岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査』（岐阜県）平成25年2月

【主な被災履歴】明治24年：濃尾地震

2 風水害

【主な被災履歴】昭和51年：9.12豪雨、平成16年：台風23号、平成30年：台風21号

3 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定【STEP 2】

国の基本計画では、基本法第17条第3項の規定に基づき、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして45の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定したうえで脆弱性評価を実施している。

本計画においては、それらを参考にしつつ、本市の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、その妨げとなる25の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を以下のとおり設定した。

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

事前に備えるべき目標 (8項目)	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (25項目)
(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1) 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
	1-2) 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
	1-3) 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
	1-4) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足
	2-3) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
	2-4) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1) 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1) 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態
(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
	5-2) 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
	5-3) 食料や生活物資の安定供給の停滞
(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1) ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
	6-2) 地域交通ネットワークが分断する事態
	6-3) 異常渇水等により用水の供給の途絶
(7) 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 市街地や工業団地及び住宅団地での大規模火災の発生
	7-2) ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-3) 有害物質の大規模拡散・流出
	7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2) 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4) 鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的な地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4 施策分野の設定【STEP 2】

後述する脆弱性評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行う（基本法第17条第4項）とされており、本市の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策の分野として、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせにより、一体的・効果的な取組みを推進するため、市の機構（部局構成）も鑑み、6つの個別施策分野、2つの横断的分野を設定した。

【個別施策分野】

- (1) 行政機能
- (2) 都市・住宅・土地利用
- (3) 保健医療・福祉
- (4) 産業
- (5) 国土保全・交通
- (6) 環境

【横断的分野】

- (1) リスクコミュニケーション※・防災教育・人材育成
- (2) 老朽化対策

※リスクコミュニケーション：市や市民、事業者等の自発的取組促進のための双方向コミュニケーション（相互理解）のことです。

第5章 脆弱性評価【STEP 3】

1 脆弱性評価とは

「強靱」とは「強くしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

強靱化に関連する市の施策や現状のどこに課題があるのかを把握するため、「強靱性」の対義語である「脆弱性」について、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき分析・評価を行った。

2 脆弱性の評価結果

25の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」それぞれについて、各分野の関係部局が実施している個別施策の取組状況、課題、重要業績指標（KPI）などから、脆弱性評価を行った。

また、複数の施策分野に関係する「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」が多数存在することから、施策分野ごとの脆弱性を的確に把握するため、施策分野ごとの評価も行った。

脆弱性の評価結果は、以下のとおり別紙にて整理した。

・【別紙1】リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

・【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

第6章 強靱化の推進方針【STEP 4】

1 推進方針の整理

本計画において施策を推進するにあたっては、施策分野ごとに取り組んでいる他の計画との間で整合性を保つ必要がある。このため、脆弱性の評価結果に基づき、各「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」及び脆弱性評価を行うにあたり設定した以下の8つの「施策分野」について、今後必要となる施策を検討し、推進方針（施策の策定に係る基本的な方針）として整理した。

【個別施策分野】

- (1) 行政機能
- (2) 都市・住宅・土地利用
- (3) 保健医療・福祉
- (4) 産業
- (5) 国土保全・交通
- (6) 環境

【横断的分野】

- (1) リスクコミュニケーション・防災教育・人材育成
- (2) 老朽化対策

2 施策ごとの推進方針

上記8つの施策分野ごとの推進方針を以下のとおり、【別紙3】及び【別紙4】に示す。これらの推進方針は、8つの事前に備えるべき目標に照らして必要な対応を8つの施策分野ごとにとりまとめたものであるが、それぞれの分野間には相互に関連する事項があるため、施策の推進にあたっては、適切な役割分担や必要な調整を図るなど、施策の実効性・効率性が確保されるよう十分に配慮することとする。

・ 【別紙3】 リスクシナリオごとの推進方針

・ 【別紙4】 施策分野ごとの推進方針

第7章 計画の推進・進捗管理【STEP5】

1 施策の重点化

限られた資源の中で、国土強靱化を効果的に進めるためには、施策の重点化を図る必要がある。

このため、脆弱性の評価結果や緊急度を考慮し、**特に重点化すべき施策を以下のとおり選定した。**（※は、重複している重点施策）

《美濃市の重点化施策》

リスクシナリオ（11項目）		重点化施策（32施策）
番号	最悪の事態	
1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有建築物の耐震化 ・ 民間建築物の耐震化 ・ 市有建築物の長寿命化 ・ 空き家対策 ・ 消防力の強化 ・ 公共施設の総合的な管理計画 ・ 初期消火対策 ・ 道路ネットワークの確保 ・ 出火防止対策
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ・ 適切な避難行動の周知啓発 ・ 農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策
1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い森林づくり ・ 急傾斜地及び道路法面の崩壊対策 ※ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ※ 適切な避難行動の周知啓発
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線 ・ ハザードマップの活用 ・ 情報伝達ツールの多重化 ・ 防災教育の推進 ・ 避難行動要支援者支援 ・ 外国人への情報伝達
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受援体制の整備 ※ 道路ネットワークの確保 ・ 個人備蓄の推進
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ※ 受援体制の整備 ・ 地域防災拠点施設の整備 ・ 業務継続体制の強化 ・ 避難所機能・環境整備の充実
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の事業継続支援
5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ※ 道路ネットワークの確保 ※ 幹線道路ネットワークの整備 ・ 道路施設の維持・長寿命化対策
6-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン事業者との協力連携の強化 ・ 水道施設の機能確保 ・ 下水道施設の機能確保
7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ※ 災害に強い森林づくり ・ 治山・林道施設の整備
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織育成

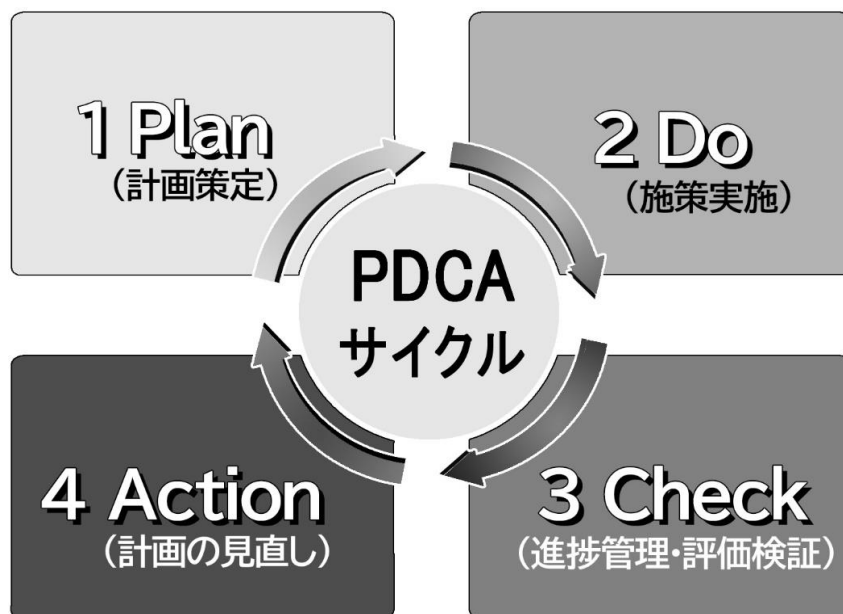
2 毎年度のアクションプランの策定

本市の国土強靱化推進のための主要施策を、年次計画（「美濃市国土強靱化計画アクションプラン」）として取りまとめ、毎年度、進捗状況を把握する。

3 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び岐阜県の国土強靱化施策の推進状況等を考慮し、5年ごとに計画の見直しを実施する。ただし、計画期間中であっても必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。なお、各施策の進捗状況や目標の達成状況の検証を行う等、PDCAサイクル（下図参照）を繰り返すことにより本計画を推進する。

また、地域防災計画等、国土強靱化に係る市の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。



事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	市有建築物の耐震化	建築物の耐震化はほぼ完了している。非構造部材の耐震化を順次実施中であり、早期に完成させる必要がある。また、橋梁の耐震化は、長寿命化修繕工事に合わせて推進している。美濃病院所有の建築物の一部に旧耐震の建物がある。	(総務課) ①市有建築物の耐震化率 (土木課) ②橋梁耐震化箇所数(美濃病院) ③美濃病院耐震化率	①92.3% ②3箇所 ③66.7% (9棟中6棟)	①100% ②4箇所 ③100%
		市有建築物の長寿命化	長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、引き続き長寿命化を進める必要がある。	(教育総務課) ①美濃市立小中学校の長寿命化率(都市整備課) ②公営住宅の長寿命化率(中濃消防組合) ③消防庁舎(出張所)の長寿命化率	①14% ②53% ③83%	①30% ②66% ③100%
		避難施設の確保	災害に備え、指定避難所等を指定しているが、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布等により、自宅周辺の危険性の有無や避難施設の位置について周知強化に努める必要がある。			
		緊急地震速報時の対応強化	不特定多数の人が出入りする市有施設において緊急地震速報を導入し、各施設において対応訓練を行う必要がある。また、各施設における緊急地震速報対応マニュアルの策定を促進する必要がある。美濃病院については、緊急地震速報と院内放送を連携済である。			
		消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める必要がある。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う必要がある。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑥計画的に防火水槽の点検及び修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防用水利の確保に努める必要がある。	(中濃消防組合)車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%
		初期消火対策	(中濃消防組合) ①震災等における火災の初期消火や延焼防止のため、各自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える必要がある。 (総務課) ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する必要がある。			
		出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う必要がある。 ②防火対象物の立入検査を1~4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う必要がある。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する必要がある。 ③住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る必要がある。	①、②中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査 ③住宅用火災警報器の設置率	①、②80%[実施率] ③設置率80%	①、②100%[毎年] ③設置率100%
		民間建築物の耐震化	平成30年度の住宅の耐震化率は64%、1号特定建築物の耐震化率は93%であり、公共建築物と比較すると耐震化が進んでいない状況である。住宅の耐震化を促すチラシを配布し、耐震化の重要性・必要性について普及啓発と無料耐震診断や耐震補強補助等耐震化を支援する施策を推進することにより、旧基準建築物の建て替え・耐震改修の促進を図る必要がある。	住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率	64%	95%(R3)
		大規模盛土造成地対策	市内の大規模盛土造成地の調査を進め、必要に応じて適切な対応を行い、大地震等による被害の軽減を図る必要がある。			

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)		
1		空き家対策	平成30年度住宅・土地統計調査では、市内には1,280戸の空き家があり、空き家率は15.2%であった。増加する空き家に対処するため「美濃市空家等の適正な管理及び利活用の促進に関する条例」及び「美濃市空家等対策計画」に基づき、空き家の管理についての指導を行うと共に空き家の利活用を推進している。					
		ブロック塀等の除却推進	ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、美濃市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱により、危険なブロック塀等の除却を推進する必要がある。					
		土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる必要がある。					
		立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる必要がある。					
		公園の整備	公園施設の老朽化が進んでいることから、公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める必要がある。また、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰でも利用することができるバリアフリー化、整備を実施する必要がある。					
		緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度を令和2年度から立ち上げ、緊急輸送道路の安全な通行の確保に努める必要がある。					
		文化財保護対策の推進	耐震補強や免震補強等の災害予防対策、災害時における防災措置の指導等、対策を推進する必要がある。					
		観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する必要がある。					
		農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める必要がある。	農地集積面積	7ha	12ha		
		家具固定の推進	過去の地震災害における死傷者のうち家具類の転倒、移動による者の割合が高いことから、家具固定の必要性を防災教育等を活用し、あらゆる世代に普及啓発する。また、家具固定する意思はあるものの、取り付けができない高齢者等向けに、家具固定器具の取り付け支援を進める必要がある。					
		公共施設の総合的な管理計画	①「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく必要がある。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、施設等の計画的なマネジメントを推進していく必要がある。					
		道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能が確保される必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所		
		1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	該当施設は全て計画を策定済みだが、移転や新設の際には随時計画策定を支援する必要がある。また、避難訓練の実施を促進する必要がある。			
				農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策	農業集落排水処理施設について、最適化構想に基づき計画的に長寿命化対策を講ずる必要がある。			
		河川・水路施設等の整備	水害(洪水・内水)が頻発化・激甚化してきており、更に今後、地球温暖化に伴い災害リスクが高まることが予想される。そのため、ハード対策・ソフト対策の両面を駆使した地域特性を踏まえた防災・減災対策を推進していく必要がある。					
		適切な避難行動の周知啓発	浸水が始まった段階での避難場所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し、水害リスクと併せて、「垂直避難」「屋内退避」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層周知啓発を進める必要がある。					
		越境避難体制の充実	本市を南北に長良川が流れており、浸水想定区域図では河川沿いの大半が浸水する。市内で避難を完結させようとする、増水した河川の対岸へ避難するケースも想定されることから、周辺市と平時より協議し、円滑な越境避難を可能にしておく必要がある。					

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	
	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	公共下水道(雨水渠)の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める必要がある。				
		災害に強い森林づくり	土砂災害に対し、治山施設がその効果を発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る必要がある。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所	
		急傾斜地及び道路法面の崩壊対策	急傾斜地の崩壊による災害防止を、県と連携し計画的に事業実施をしていく必要がある(市内440箇所に急傾斜地崩壊危険箇所が指定されている)。また、道路法面の落石・崩壊による被害の発生を防ぐため、法面対策工事を被害実績などから必要性を十分検討し、計画的に進めていく必要がある。				
		要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	高齢者、障がい者等の要配慮者が利用する施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を促進する必要がある。				
		適切な避難行動の周知啓発	土砂災害特別警戒区域では、一般住宅が土砂の力によって損壊する恐れがある等、早期の立ち退き避難が求められる災害種別であるため、ハザードマップ等を活用し、土砂災害警戒区域の箇所及び適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める必要がある。				
		流木対策	大量の流木が河川の流れを阻害するなどし、広範囲での氾濫や橋梁・家屋の破損などの被害をもたらす場合がある。そのため、大量の流木の流出が想定される流域など下流への被害の拡大が懸念される流域において、流木の捕捉効果を高めるための透過型砂防堰堤等の砂防事業の促進をしていく必要がある。				
	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	防災行政無線	防災行政無線屋外子局を84基整備している。災害時に確実に機能するよう雷対策や適切な維持管理を進める必要がある。なお、現在整備している屋外子局(アナログ機器)の部品が製造されなくなってきたため、機器更新(デジタル化)する必要がある。また、難聴地域対策として、戸別受信機(防災ラジオ)の補助等により解消を図る必要がある。				
		情報伝達ツールの多重化	災害時の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線(防災ラジオ)、防災あんしんメールやホームページ、ケーブルテレビでの文字放送など、多様なツールでの情報発信に努めているが、一層の充実や迅速化を検討する必要がある。	情報伝達ツールの数	8	11	
		避難行動要支援者支援	避難行動要支援者名簿を活用した避難行動確認や関係機関との情報共有を図る必要がある。				
		ハザードマップの活用	避難所等について、各種ハザードマップや説明会等により一層の周知を図る必要がある。その際、避難所の種類や災害種別によっては使用できない場合があることについても併せて啓発する必要がある。				
		防災教育の推進	小中学校において避難訓練・防災に対する学習をしている。今後は家庭や各地区における防災訓練等あらゆる機会を通じて防災教育を推進していく必要がある。				
		外国人への情報伝達	避難施設であることを外国人に周知するための多言語表記やピクトグラムを促進する必要がある。また、避難所において、外国人被災者への災害情報等の通訳や必要な支援の確認等について、関係機関等と支援体制を構築する必要がある。	避難施設(看板)の外国語表示	0	100%	
	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める必要がある。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する必要がある。			
			受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る必要がある。			
			水道施設の機能確保	上水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める必要がある。			

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	
療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)		物資輸送体制の構築	災害時に、支援物資の円滑な輸送を行うため、災害時救援物資輸送計画等の計画策定や、輸送関係の企業等と協定を締結し物資輸送体制の構築に努める必要がある。				
		道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能を確保する必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	
		個人備蓄の推進	大規模災害発生後には、物資供給の停滞により必要な食料や生活物資の入手が困難となる可能性があるため、家庭等においてローリングストック等による3日分以上の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む必要がある。				
	2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足	消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める必要がある。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う必要がある。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域応援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。	(中濃消防組合) 車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%
			受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る必要がある。			
			消防人材・消防団員の確保・育成	『美濃市消防団活性化計画』に基づき、男女問わず広報等により団員確保に努めると共に、定期的な資機材の取り扱い訓練を実施することで、技術力の向上に努める必要がある。			
			道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能を確保する必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
			狭あい道路解消	幅員の大きな道路は、火災の延焼防止に効果があることから、未整備の都市計画道路等の整備を促進する必要がある。 狭あい道路は、消火活動や救急活動、あるいは災害時の避難の妨げになる可能性があることから、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進めているが、市内には緊急車両が通行不能な狭あい道路が多く存在することから、引き続き事業を推進する必要がある。	市道整備率	59.9%	60.1%
			幹線道路ネットワークの整備	道路の代替性や多重性の観点から踏まえつつ、東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号のアクセス性の強化と、岐阜美濃線4車線化の整備促進を図り、広域的かつ高規格の幹線道路を軸とした、市内の幹線道路ネットワークの構築を図っていく必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
			主要鉄道駅の耐震化等の促進	鉄道事業者の営業基盤が弱い弱なため、沿線自治体による耐震化等に関する費用捻出が必要となる。(特に美濃市駅は、国指定登録有形文化財に指定されているなど課題が多い。)			
			鉄道の避難対策	鉄道事業者に一任しているため、沿線自治体と連携した対策実施が必要となる。			
			2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	帰宅困難者対策	南海トラフ巨大地震等の広範囲で大規模な災害が発生した場合、通勤、通学者等において帰宅困難となる人は、相当数発生すると見込まれる。帰宅困難者の誘導、受入れ、備蓄品の配布等についての対応マニュアルを作成する必要がある。	
	救命救急体制の充実	多数の重症者が発生した場合に救急車を確保できず救急活動が遅れる可能性がある事態に備え、消防団又は自治会、自主防災組織等各種団体等への救命講習を実施していく必要がある。			救命講習の実施状況(受講者数)	642人	2,500人
	2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)		
		福祉施設の耐震化	民間の社会福祉施設に対し、施設の指導や監査の場等を活用して耐震化を促す等、あらゆる機会を活用して耐震化率の向上を図る必要がある。					
		福祉防災体制整備	災害時、高齢者や障がい者等の要配慮者の受入れを円滑にできるよう福祉避難所運営マニュアルを策定し、平時から協定締結施設(福祉避難所として開設する施設)と連携を進める必要がある。					
		医療救護体制の充実	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新や、美濃病院、三師会(武儀医師会、美濃歯科医師会、関薬剤師会)との連携強化等により、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める必要がある。特に、被災後1週間を経過すると、継続的な治療が重要である慢性疾患への対応が必要となるため、避難所等への巡回診療、医薬品の備蓄、避難所の衛生・生活環境の維持、並びに診療等実施可能な医療機関、歯科診療所、調剤薬局等の情報共有に係る課題の解決に向け、三師会等関係団体との連携を進める必要がある。	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新	更新	更新		
		医療・介護人材の育成	災害時に関係者と連携できるよう医療機関・医師会等参加のもと、武儀・郡上地域災害医療コーディネートチームによる研修及び訓練を通じて、県・医療機関等との連携を進める必要がある。	研修及び訓練の実施回数	1	1		
		道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能を確保する必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所		
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害用トイレ対策	災害時にトイレが不足する事態に備え、組立式簡易トイレの備蓄を行っている。必要に応じ、備蓄数の見直しやマンホールトイレの整備等を検討する必要がある。				
			下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。また、下水道(農業集落排水)施設の更新をストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する必要がある。				
			感染症対策	①衛生環境の悪化による感染症等の発生・拡大防止のため、消毒液等を一定数量備蓄しているが、備蓄量や、配布体制の強化を推進する必要がある。 ②予防接種により罹患を抑制できる感染症については、予防接種率の向上が被災地でのまん延の防止につながる。そのため、各種広報活動を積極的に行い、接種率の向上に引き続き取り組む必要がある。	消毒液等の備蓄率	100%	100%	
			合併処理浄化槽への転換促進	単独浄化槽や汲み取り便槽を使用している家庭からの生活排水は、生活環境の悪化に繋がるため下水道の整備が見込まれない地域に合併処理浄化槽への切り替えを促進している。また、災害にも強く早期に復旧できる特性を持つ合併処理浄化槽への早期切り替えを補助金や啓発活動を通じて促進する必要がある。				
			火葬体制の確立	災害時の遺体の取り扱い、広域火葬及び仮埋葬を的確に遅滞なく行うため、体制の充実を図る必要がある。				
災害廃棄物処理体制の充実強化			水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る必要がある。					
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る必要がある。			
				業務継続体制の強化(職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める必要がある。			
				避難所機能・環境整備の充実	避難所機能の強化を進め、備蓄品及び設備の適切な更新、維持管理に努める必要がある。			
				地域防災拠点施設の整備	発災時における災害対策本部機能の配置場所を確保するとともに、支援物資の受入れ拠点、災害派遣部隊や復旧活動部隊の受入れ及び活動拠点を確保する必要がある。			

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)		施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)
	は確保す			観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する必要がある。			
4	能ら大規模自然災害発生直後か	4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	情報伝達ツールの多重化	災害時の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線(防災ラジオ)、防災あんしんメールやホームページ、ケーブルテレビでの文字放送など、多様なツールでの情報発信に努めているが、一層の充実や迅速化を検討する必要がある。	情報伝達ツールの数	8	11
				特設公衆電話の配備	被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き避難所に配備するとともに、防災訓練等を通じて使用法の普及に努める必要がある。			
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	企業の事業継続支援	サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり、BCPを策定しようとする中小企業に対し、セミナーの開催など行っているが、策定企業数の伸び悩みがみられるため、策定を促す新たな施策を検討するなど、策定率向上に取り組む必要がある。			
				企業誘致の推進	市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場等誘致を進める必要があり、新たなものづくり産業集積地整備を推進する必要がある。			
		5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度が令和2年度から立ち上げ、緊急輸送道路の通行の安全な確保に努める必要がある。			
				道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能を確保する必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
				幹線道路ネットワークの整備	道路の代替性や多重性の観点を踏まえつつ、東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号のアクセス性の強化と、岐阜美濃線4車線化の整備促進を図り、広域的かつ高規格の幹線道路を軸とした、市内の幹線道路ネットワークの構築を図っていく必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
				道路施設の維持・長寿命化対策	施設ごとの長寿命化修繕計画等に基づき修繕工事を進めている。引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める必要がある。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所
				治山・林道施設の整備	治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。			
				地域交通網の確保	民間事業者による業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる必要がある。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済
				主要鉄道駅の耐震化等の促進	鉄道事業者の営業基盤が弱い弱いため、沿線自治体による耐震化等に関する費用捻出が必要となる。(特に美濃市駅は、国指定登録有形文化財に指定されているなど課題が多い。)			
				鉄道の避難対策	鉄道事業者に一任しているため、沿線自治体と連携した対策実施が必要となる。			
5-3	食料や生活物資の安定供給の停滞	協定締結の促進	食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と更なる協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。	協定締結数	54事業所	60事業所		
		農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める必要がある。	農地集積面積	7ha	12ha		
		農業水利施設の老朽化対策	老朽化した農業用施設の更新を進めるとともに、施設の維持管理を確実に実施する必要がある。					
	大規模自然災害発生	6-1	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める必要がある。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する必要がある。			

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	
6 工後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る		ライフライン事業者との協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る必要がある。				
		水道施設の機能確保	上水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。また、水道施設の更新・耐震化及び重要給水施設の配水管の耐震化を水道事業ビジョンに基づき実施する必要がある。				
		下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。また、下水道(農業集落排水)施設の更新をストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する必要がある。				
		孤立・大雪対策	①牧谷地区、洲原地区は積雪が多く、大雪等の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、美濃市建設協力会と除雪作業等に関する委託契約を締結し、除雪体制の強化及び路面状況等の監視体制の強化を図る必要がある。 ②協定の締結先である美濃市上下水道組合と平時から情報交換を行うとともに、引き続き連携強化を図る必要がある。				
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	道路等の復旧に係る協定締結	美濃市建設協力会との公共施設の応急復旧活動への協力について、協定を締結し、体制の構築に努めている。協定締結によるインセンティブを充実させるなど、締結先の拡大に引き続き務めるとともに、平時から連絡を密にし、連携の強化に努める必要がある。			
			ライフライン事業者との協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る必要がある。			
			道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能を確保する必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
			幹線道路ネットワークの整備	道路の代替性や多重性の観点を踏まえつつ、東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号のアクセス性の強化と、岐阜美濃線4車線化の整備促進を図り、広域的かつ高規格の幹線道路を軸とした、市内の幹線道路ネットワークの構築を図っていく必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
			地域交通網の確保	民間事業者に業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる必要がある。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済
			道路施設の維持・長寿命化対策	橋梁長寿命化修繕計画等に基づき修繕工事を進めている。引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める必要がある。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所
			主要鉄道駅の耐震化等の促進	鉄道事業者の営業基盤がぜい弱なため、沿線自治体による耐震化等に関する費用捻出が必要となる。(特に美濃市駅は、国指定登録有形文化財に指定されているなど課題が多い。)			
			鉄道の避難対策	鉄道事業者に一任しているため、沿線自治体と連携した対策実施が必要となる。			
			道路ネットワークの整備・橋梁耐震化・斜面对策	道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等、交通インフラそのものの強化を進める必要がある。	橋梁の耐震化箇所数	3橋	4橋
			道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策	堤防道路、アンダーパス等の浸水対策、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める必要がある。			
孤立・大雪対策	豪雪に伴う倒木等による道路の通行止めや停電等ライフラインの途絶が長期間にわたることを防止するため、関係機関と連携し、対策を進める必要がある。						
6-3	異常湧水等により用水の供給の途絶	給水体制の構築	上水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。				

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地や工業団地及び住宅団地での大規模火災の発生	消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める必要がある。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う必要がある。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑤計画的な防火水槽の点検及び修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防用水利の確保に努める必要がある。	(中濃消防組合)車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%
		初期消火対策	①火災の初期消火や延焼防止のため、各企業、自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える必要がある。 ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する必要がある。			
		出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う必要がある。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う必要がある。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する必要がある。	①、②中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査	①、②80%[実施率]	①、②100%[毎年]
		土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる必要がある。			
		立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる必要がある。			
		公園の整備	公園施設の老朽化が進んでいることから、公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める必要がある。また、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰でも利用することができるバリアフリー化、整備を実施する必要がある。			
		狭あい道路解消	幅員の大きな道路は、火災の延焼防止に効果があることから、未整備の都市計画道路等の整備を促進する必要がある。 狭あい道路は、消火活動や救急活動、あるいは災害時の避難の妨げになる可能性があることから、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進めているが、市内には緊急車両が通行不能な狭あい道路が多く存在することから、引き続き事業を推進する必要がある。	市道整備率	59.9%	60.1%
	7-2 ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生	ため池の防災対策	農業用ため池の老朽化による決壊により、下流域に浸水被害が生ずる恐れのあるものについて、堤体の補強や、余水吐断面の拡大のハード対策を順次進める必要がある。また、危険箇所周知のため、ため池ハザードマップを作成しているが、住民への一層の周知に努める必要がある。			
		河川構造物等の維持管理対策	河川・水路施設等がその効果を確実に発揮するよう、災害に対する安全性を維持するための修繕等を実施し、また、治水対策の推進により増加した河川構造物の経年劣化等が進行しているため、洪水時に有効に機能するよう長寿命化計画を策定するなど、予防保全手法への移行を図りつつ、計画的に施設の維持管理、長寿命化及び更新を図る必要がある。			
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	危険物施設及び高圧ガス製造施設等への立入検査	消防法及び高圧ガス保安法による許可申請・届け出に対し、適切に指導を行い、また、各施設へ定期的に立入検査を行い、拡散、流出がないよう、適切な検査、指導を行い、危険度・緊急性の高い違反については、行政処分を含めた違反処理を実施している。引き続き適切な検査、指導に努める必要がある。	中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査率	80%[実施率]	100%[毎年]
		環境中の汚染物質の測定体制の充実	汚染物質の環境中への大規模放出が発生した場合に、迅速に覚知し、拡散防止対策が取れるよう関係機関との連携強化に努める必要がある。			
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農道の維持、長寿命化等対策	農業用施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。			

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)		施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)		
				災害に強い森林づくり	山地災害が危惧される箇所において治山施設の設置を進めており、治山施設がその効果を発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る必要がある。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所		
				治山・林道施設の整備	治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。					
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の充実強化	水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る必要がある。					
				8-2	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	業務継続体制の強化(職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める必要がある。			
						ボランティア対策	地域防災計画及び協定に基づき災害発生時に活動できるよう、市社会福祉協議会と日頃から情報共有等を行う必要がある。			
						応急危険度判定士育成	応急危険度判定制度は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性や建築物の部分等の落下・転倒の危険性を早期に判定し、恒常的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係る二次的災害を防止することを目的とし、都市整備課では5人資格を有しているが、施設を管理している部署においても有資格者を育成する必要がある。			
						被害認定調査の効率化	地域防災計画に基づき罹災証明書の発行を実施しているが、大規模災害に備えた体制(人員配置・被害認定調査のマニュアル)を整備する必要がある。			
						TEC-FORCE との連携強化	国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策対策派遣隊)やリエゾンについて、派遣や受入れに係る体制の確立、連携の強化を図り、応急復旧を迅速に行う体制の充実に努める必要がある。			
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	逸走動物対策	災害発生時、逸走したペット等を收容するための被災動物救護所の設置・運営について保健所と連携し対策を講じる必要がある。					
				防災士育成	高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力、避難所運営能力等の向上を図る必要がある。	防災士の人数	21人	42人		
				防犯ボランティア団体の育成強化	地域の防犯団体等の活動は、災害時等の治安維持にも寄与することから、防犯パトロール等の事業の推進を図る必要がある。					
				自主防災組織育成	地域特性に応じた必要な資機材を配備できるよう、引き続き補助金を交付する必要がある。また、地域の防災力を高めるため、地区防災計画策定に係る支援を推進する必要がある。	地区防災計画策定地区数	0	4地区		
		8-4	鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査	土地の境界確認が円滑に行われることが迅速な復旧、復興に繋がるため、地籍調査事業を引き続き促進する必要がある。					

【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)
行政機能		市有建築物の耐震化	建築物の耐震化はほぼ完了している。非構造部材の耐震化を順次実施中であり、早期に完成させる必要がある。また、橋梁の耐震化は、長寿命化修繕工事に合わせて推進している。 美濃病院所有の建築物の一部に旧耐震の建物がある。	(総務課) ①市有建築物の耐震化率 (土木課) ②橋梁耐震化箇所数 (美濃病院) ③美濃病院耐震化率	①92.3% ②3箇所 ③66.7%(9棟中6棟)	①100% ②4箇所 ③100%
行政機能		市有建築物の長寿命化	長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、引き続き長寿命化を進める必要がある。	(教育総務課) ①美濃市立小中学校の長寿命化率 (都市整備課) ②公営住宅の長寿命化率 (中濃消防組合) ③消防庁舎(出張所)の長寿命化率	①14% ②53% ③83%	①30% ②66% ③100%
行政機能		避難施設の確保	災害に備え、指定避難所等を指定しているが、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布等により、自宅周辺の危険性の有無や避難施設の位置について周知強化に努める必要がある。			
行政機能		緊急地震速報時の対応強化	不特定多数の人が出入りする市有施設において緊急地震速報を導入し、各施設において対応訓練を行う必要がある。また、各施設における緊急地震速報対応マニュアルの策定を促進する必要がある。 美濃病院については、緊急地震速報と院内放送を連携済である。			
行政機能		消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める必要がある。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う必要がある。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う必要がある。 ⑥計画的に防火水槽の点検及び修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防水利の確保に努める必要がある。	(中濃消防組合) 車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ自動車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%
行政機能		初期消火対策	①震災等における火災の初期消火や延焼防止のため、各自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える必要がある。 ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する必要がある。			
行政機能		出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う必要がある。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反については、随時指導を行う必要がある。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する必要がある。 ③住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る必要がある。	①、②中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査 ③住宅用火災警報器の設置率	①、②80%[実施率] ③設置率80%	①、②100%[毎年] ③設置率100%
行政機能		越境避難体制の充実	本市を南北に長良川が流れており、浸水想定区域図では河川沿いの大半が浸水する。市内で避難を完結させようとすると、増水した河川の対岸へ避難するケースも想定されることから、周辺市と平時より協議し、円滑な越境避難を可能にしておく必要がある。			
行政機能		防災行政無線	防災行政無線屋外子局を84基整備している。災害時に確実に機能するよう雷対策や適切な維持管理を進める必要がある。なお、現在配備している屋外子局(アナログ機器)の部品が製造されなくなってきたため、機器更新(デジタル化)する必要がある。また、難聴地域対策として、戸別受信機(防災ラジオ)の補助等により解消を図る必要がある。			
行政機能		情報伝達ツールの多重化	災害時の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線(防災ラジオ)、防災あんしんメールやホームページ、ケーブルテレビでの文字放送など、多様なツールでの情報発信に努めているが、一層の充実や迅速化を検討する必要がある。	情報伝達ツールの数	8	11
行政機能		公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める必要がある。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する必要がある。			
行政機能		受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る必要がある。			
行政機能		消防人材・消防団員の確保・育成	『美濃市消防団活性化計画』に基づき、男女問わず広報等により団員確保に努めると共に、定期的な資機材の取り扱い訓練を実施することで、技術力の向上に努める必要がある。			
行政機能		帰宅困難者対策	南海トラフ巨大地震等の広範囲で大規模な災害が発生した場合、通勤、通学者等において帰宅困難となる人は、相当数発生すると見込まれる。帰宅困難者の誘導、受入れ、備蓄品の配布等についての対応マニュアルを作成する必要がある。			
行政機能		救命救急体制の充実	多数の重症者が発生した場合に救急車を確保できず救急活動が遅れる可能性がある事態に備え、消防団又は自治会、自主防災組織等各種団体等への救命講習を実施していく必要がある。	救命講習の実施状況(受講者数)	642人	2,500人
行政機能		災害用トイレ対策	災害時にトイレが不足する事態に備え、組立式簡易トイレの備蓄を行っている。必要に応じて、備蓄数の見直しやマンホールトイレの整備等を検討する必要がある。			
行政機能		業務継続体制の強化(職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める必要がある。			

【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)
行政機能		避難所機能・環境整備の充実	避難所機能の強化を進め、備蓄品及び設備の適切な更新、維持管理に努める必要がある。			
行政機能		地域防災拠点施設の整備	発災時における災害対策本部機能の配置場所を確保するとともに、支援物資の受入れ拠点、災害派遣部隊や復旧活動部隊の受入れ及び活動拠点を確保する必要がある。			
行政機能		特設公衆電話の配備	被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き避難所に配備するとともに、防災訓練等を通じて使用法の普及に努める必要がある。			
行政機能		協定締結の促進	食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と更なる協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る必要がある。	協定締結数	54事業所	60事業所
行政機能		ライフライン事業者との協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る必要がある。			
行政機能		道路等の復旧に係る協定締結	美濃市建設協会との公共施設の応急復旧活動への協力について、協定を締結し、体制の構築に努めている。協定締結によるインセンティブを充実させるなど、締結先の拡大に引き続き努めるとともに、平時から連絡を密にし、連携の強化に努める必要がある。			
行政機能		危険物施設及び高圧ガス製造施設等への立入検査	消防法及び高圧ガス保安法による許可申請・届け出に対し、適切に指導を行い、また、各施設へ定期的に立入検査を行い、拡散、流出がないよう、適切な検査、指導を行い、危険度・緊急性の高い違反については、行政処分を含めた違反処理を実施している。引き続き適切な検査、指導に努める必要がある。	中濃消防組合火災予防 査察規程に基づく立入 検査率	80% [計画数]	100% [毎年]
行政機能		ボランティア対策	地域防災計画及び協定に基づき災害発生時に活動できるよう、市社会福祉協議会と日頃から情報共有等を行う必要がある。			
行政機能		被害認定調査の効率化	地域防災計画に基づき罹災証明書の発行を実施しているが、大規模災害に備えた体制(人員配置・被害認定調査のマニュアル)を整備する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		民間建築物の耐震化	平成30年度の住宅の耐震化率は64%、1号特定建築物の耐震化率は93%であり、公共建築物と比較すると耐震化が進んでいない状況である。住宅の耐震化を促すチラシを配布し、耐震化の重要性・必要性について普及啓発と無料耐震診断や耐震補強補助等耐震化を支援する施策を推進することにより、旧基準建築物の建て替え・耐震改修の促進を図る必要がある。	住宅及び多数の者が利用 する建築物の耐震化 率	64%	95% (R3)
都市・住宅・土地利用		大規模盛土造成地対策	市内の大規模盛土造成地の調査を進め、必要に応じて適切な対応を行い、大地震等による被害の軽減を図る必要がある。			
都市・住宅・土地利用		空き家対策	平成30年度住宅・土地統計調査では、市内には1,280戸の空き家があり、空き家率は15.2%であった。増加する空き家に対処するため「美濃市空家等の適正な管理及び利活用の促進に関する条例」及び「美濃市空家等対策計画」に基づき、空き家の管理についての指導を行うと共に空き家の利活用を推進している。			
都市・住宅・土地利用		ブロック塀等の除却推進	ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、美濃市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱により、危険なブロック塀等の除却を推進する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる必要がある。			
都市・住宅・土地利用		立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる必要がある。			
都市・住宅・土地利用		公園の整備	公園施設の老朽化が進んでいることから、公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める必要がある。また、ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰でも利用することができるバリアフリー化、整備を実施する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度を令和2年度から立ち上げ、緊急輸送道路の安全な通行の確保に努める必要がある。			
都市・住宅・土地利用		文化財保護対策の推進	耐震補強や免震補強等の災害予防対策、災害時における防災措置の指導等、対策を推進する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		公共下水道(雨水渠)の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める必要がある。			
都市・住宅・土地利用		水道施設の機能確保	上水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める必要がある。また、水道施設の更新・耐震化及び重要給水施設の配水管の耐震化を水道事業ビジョンに基づき実施する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。また、下水道(農業集落排水)施設の更新をストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		給水体制の構築	上水道BCP(簡易版)に基づき実施する必要がある。			

【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)
都市・住宅・土地利用		応急危険度判定士育成	応急危険度判定制度は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性や建築物の部分等の落下・転倒の危険性を早期に判定し、恒常的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係る二次的災害を防止することを目的とし、都市整備課では5人資格を有しているが、施設を管理している部署においても有資格者を育成する必要がある。			
都市・住宅・土地利用		地籍調査	土地の境界確認が円滑に行われることが迅速な復旧、復興に繋がるため、地籍調査事業を引き続き促進する必要がある。			
保健医療・福祉		福祉施設の耐震化	民間の社会福祉施設に対し、施設の指導や監査の場等を活用して耐震化を促す等、あらゆる機会を活用して耐震化率の向上を図る必要がある。			
保健医療・福祉		福祉防災体制整備	災害時、高齢者や障がい者等の要配慮者の受入れを円滑にできるよう福祉避難所運営マニュアルを策定し、平時から協定締結施設(福祉避難所として開設する施設)と連携を進める必要がある。			
保健医療・福祉		医療救護体制の充実	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新や、美濃病院、三師会(武儀医師会、美濃歯科医師会、関薬剤師会)との連携強化等により、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める必要がある。 特に、被災後1週間を経過すると、継続的な治療が重要である慢性疾患への対応が必要となるため、避難所等への巡回診療、医薬品の備蓄、避難所の衛生・生活環境の維持、並びに診療等実施可能な医療機関、歯科診療所、調剤薬局等の情報共有に係る課題の解決に向け、三師会等関係団体との連携を進める必要がある。	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新	更新	更新
保健医療・福祉		医療・介護人材の育成	災害時に関係者と連携できるよう医療機関・医師会等参加のもと、武儀・郡上地域災害医療コーディネーターチームによる研修及び訓練を通じて、県・医療機関等との連携を進める必要がある。	研修及び訓練の実施回数	1	1
保健医療・福祉		感染症対策	①衛生環境の悪化による感染症等の発生・拡大防止のため、消毒液等を一定数量備蓄しているが、備蓄量や、配布体制の強化を推進する必要がある。 ②予防接種により罹患を抑制できる感染症については、予防接種率の向上が被災地でのまん延の防止につながる。そのため、各種広報活動を積極的にを行い、接種率の向上に引き続き取り組む必要がある。	消毒液等の備蓄率	100%	100%
保健医療・福祉		逸走動物対策	災害発生時、逸走したペット等を収容するための被災動物救護所の設置・運営について保健所と連携し対策を講じる必要がある。			
産業		観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する必要がある。			
産業		農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める必要がある。	農地集積面積	7ha	12ha
産業		災害に強い森林づくり	①土砂災害に対し、治山施設がその効果を発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る必要がある。 ②山地災害が危惧される箇所において治山施設の設置を進めており、治山施設がその効果を発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る必要がある。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所
産業		企業の事業継続支援	サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり、BCPを策定しようとする中小企業に対し、セミナーの開催などを行っているが、策定企業数の伸び悩みがみられるため、策定を促す新たな施策を検討するなど、策定率向上に取り組む必要がある。			
産業		企業誘致の推進	市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場等誘致を進める必要があり、新たなものづくり産業集積地整備を推進する必要がある。			
産業		治山・林道施設の整備	治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。			
産業		ため池の防災対策	農業用ため池の老朽化による決壊により、下流域に浸水被害が生ずる恐れのあるものについて、堤体の補強や、余水吐断面の拡大のハード対策を順次進める必要がある。また、危険箇所周知のため、ため池ハザードマップを作成しているが、住民への一層の周知に努める必要がある。			
国土保全・交通		道路ネットワークの確保	南海トラフ巨大地震が、この30年以内に発生する確率が約70%とされており、大規模地震後も生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じないよう、最低限、緊急車両が通行できる機能が確保される必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
国土保全・交通		河川・水路施設等の整備	水害(洪水・内水)が頻発化・激甚化してきており、更に今後、地球温暖化に伴い災害リスクが高まることが予想される。そのため、ハード対策・ソフト対策の両面を駆使した地域特性を踏まえた防災・減災対策を推進していく必要がある。			

【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)
国土保全・交通		急傾斜地及び道路法面の崩壊対策	急傾斜地の崩壊による災害防止を、県と連携し計画的に事業実施をしていく必要がある(市内440箇所に急傾斜地崩壊危険箇所が指定されている)。また、道路法面の落石・崩壊による被害の発生を防ぐため、法面対策工事を被害実績などから必要性を十分検討し、計画的に進めていく必要がある。			
国土保全・交通		流木対策	大量の流木が河川の流れを阻害するなどし、広範囲での氾濫や橋梁・家屋の破損などの被害をもたらす場合がある。そのため、大量の流木の流出が想定される流域など下流への被害の拡大が懸念される流域において、流木の捕捉効果を高めるための透過型砂防堰堤等の砂防事業の促進をしていく必要がある。			
国土保全・交通		物資輸送体制の構築	災害時に、支援物資の円滑な輸送を行うため、災害時救援物資輸送計画等の計画策定や、輸送関係の企業等と協定を締結し物資輸送体制の構築に努める必要がある。			
国土保全・交通		狭あい道路解消	幅員の大きな道路は、火災の延焼防止に効果があることから、未整備の都市計画道路等の整備を促進する必要がある。狭あい道路は、消火活動や救急活動、あるいは災害時の避難の妨げになる可能性があることから、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進めているが、市内には緊急車両が通行不能な狭あい道路が多く存在することから、引き続き事業を推進する必要がある。	市道整備率	59.9%	60.1%
国土保全・交通		幹線道路ネットワークの整備	道路の代替性や多重性の観点から踏まえつつ、東海北陸自動車道、東海環状自動車道、国道156号のアクセス性の強化と、岐阜美濃線4車線化の整備促進を図り、広域かつ高規格の幹線道路を軸とした、市内の幹線道路ネットワークの構築を図っていく必要がある。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所
国土保全・交通		主要鉄道駅の耐震化等の促進	鉄道事業者の営業基盤が弱い弱なため、沿線自治体による耐震化等に関する費用捻出が必要となる。(特に美濃市駅は、国指定登録有形文化財に指定されているなど課題が多い。)			
国土保全・交通		鉄道の避難対策	鉄道事業者に一任しているため、沿線自治体と連携した対策実施が必要となる。			
国土保全・交通		地域交通網の確保	民間事業者による業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる必要がある。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済
国土保全・交通		孤立・大雪対策	①牧谷地区、洲原地区は積雪が多く、大雪等の際、早期に通行の確保を図る必要があるため、美濃市建設協会と除雪作業等に関する委託契約を締結し、除雪体制の強化及び路面状況等の監視体制の強化を図る必要がある。 ②豪雪に伴う倒木等による道路の通行止めや停電等ライフラインの途絶が長期間にわたることを防止するため、関係機関と連携し、対策を進める必要がある。 ③協定の締結先である美濃市上下水道組合と平時から情報交換を行うとともに、引き続き連携強化を図る必要がある。			
国土保全・交通		道路ネットワークの整備・橋梁耐震化・斜面対策	道路橋梁の耐震補強、道路の斜面崩落防止対策、盛土のり尻補強等、交通インフラそのものの強化を進める必要がある。	橋梁の耐震化箇所数	3橋	4橋
国土保全・交通		道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策	堤防道路、アンダーパス等の浸水対策、交通インフラそのものの強化を進める。また、洪水、土砂災害等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める必要がある。			
国土保全・交通		河川構造物等の維持管理対策	河川・水路施設等がその効果を確実に発揮するよう、災害に対する安全性を維持するための修繕等を実施し、また、治水対策の推進により増加した河川構造物の経年劣化等が進行しているため、洪水時に有効に機能するよう長寿命化計画を策定するなど、予防保全手法への移行を図りつつ、計画的に施設の維持管理、長寿命化及び更新を図る必要がある。			
国土保全・交通		TEC-FORCE との連携強化	国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策対策派遣隊)やリエゾンについて、派遣や受入れに係る体制の確立、連携の強化を図り、応急復旧を迅速に行う体制の充実に努める必要がある。			
環境		合併処理浄化槽への転換促進	単独浄化槽や汲み取り便槽を使用している家庭からの生活排水は、生活環境の悪化に繋がるため下水道の整備が見込まれない地域に合併処理浄化槽への切り替えを促進している。また、災害にも強く早期に復旧できる特性を持つ合併処理浄化槽への早期切り替えを補助金や啓発活動を通じて促進する必要がある。			
環境		火葬体制の確立	災害時の遺体の取り扱い、広域火葬及び仮埋葬を的確に遅滞なく行うため、体制の充実を図る必要がある。			
環境		災害廃棄物処理体制の充実強化	水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る必要がある。			
環境		環境中の汚染物質の測定体制の充実	汚染物質の環境中への大規模放出が発生した場合に、迅速に覚知し、拡散防止対策が取れるよう関係機関との連携強化に努める必要がある。			
	リスクコミュニケーション	家具固定の推進	過去の地震災害における死傷者のうち家具類の転倒、移動による者の割合が高いことから、家具固定の必要性を防災教育等を活用し、あらゆる世代に普及啓発する。また、家具固定する意思はあるものの、取り付けができない高齢者等向けに、家具固定器具の取り付け支援を進める必要がある。			

【別紙2】施策分野ごとの脆弱性評価結果

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策の実績(現状)と課題	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)
	リスクコミュニケーション	要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	該当施設は全て計画を策定済みだが、移転や新設の際には随時計画策定を支援する必要がある。また、避難訓練の実施を促進する必要がある。			
	リスクコミュニケーション	適切な避難行動の周知啓発	①浸水が始まった段階での避難場所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し、水害リスクと併せて、「垂直避難」「屋内退避」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層周知啓発を進める必要がある。 ②土砂災害特別警戒区域では、一般住宅が土砂の力によって損壊する恐れがある等、早期の立ち退き避難が求められる災害種別であるため、ハザードマップ等を活用し、土砂災害警戒区域の箇所及び適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める必要がある。			
	リスクコミュニケーション	避難行動要支援者支援	避難行動要支援者名簿を活用した避難行動確認や関係機関との情報共有を図る必要がある。			
	リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	避難所等について、各種ハザードマップや説明会等により一層の周知を図る必要がある。その際、避難所の種類や災害種別によっては使用できない場合があることについても併せて啓発する必要がある。			
	リスクコミュニケーション	防災教育の推進	小中学校において避難訓練・防災に対する学習をしている。今後は家庭や各地区における防災訓練等あらゆる機会を通じて防災教育を推進していく必要がある。			
	リスクコミュニケーション	外国人への情報伝達	避難施設であることを外国人に周知するための多言語表記やピクトグラムを促進する必要がある。また、避難所において、外国人被災者への災害情報等の通訳や必要な支援の確認等について、関係機関等と支援体制を構築する必要がある。	避難施設(看板)の外国語表示	0	100%
	リスクコミュニケーション	個人備蓄の推進	大規模災害発生後には、物資供給の停滞により必要な食料や生活物資の入手が困難となる可能性があるため、家庭等においてローリングストック等による3日分以上の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む必要がある。			
	リスクコミュニケーション	防災士育成	高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力、避難所運営能力等の向上を図る必要がある。	防災士の人数	21人	42人
	リスクコミュニケーション	防犯ボランティア団体の育成強化	地域の防犯団体等の活動は、災害時等の治安維持にも寄与することから、防犯パトロール等の事業の推進を図る必要がある。			
	リスクコミュニケーション	自主防災組織育成	地域特性に応じた必要な資機材を配備できるよう、引き続き補助金を交付する必要がある。また、地域の防災力を高めるため、地区防災計画策定に係る支援を推進する必要がある。	地区防災計画策定地区数	0	4地区
	老朽化対策	公共施設の総合的な管理計画	①「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく必要がある。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、施設等の計画的なマネジメントを推進していく必要がある。			
	老朽化対策	農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策	農業集落排水処理施設について、最適化構想に基づき計画的に長寿命化対策を講ずる必要がある。			
	老朽化対策	道路施設の維持・長寿命化対策	施設ごとの長寿命化修繕計画等に基づき修繕工事を進めている。引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める必要がある。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所
	老朽化対策	農業水利施設の老朽化対策	老朽化した農業用施設の更新を進めるとともに、施設の維持管理を確実に実施する必要がある。			
	老朽化対策	農道の維持、長寿命化等対策	農業用施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。			

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	市有建築物の耐震化	市有建築物耐震化を計画に基づき行うとともに、非構造部材の耐震化等を実施し、早期に完成させる。耐震化が必要な美濃病院の職員住宅については、耐震化は行わず廃止解体する。	(総務課) ①市有建築物の耐震化率 (土木課) ②橋梁耐震化箇所数(美濃病院) ③美濃病院耐震化率	①92.3% ②3箇所 ③66.7%(9棟中6棟)	①100% ②4箇所 ③100%	○	
		市有建築物の長寿命化	長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、引き続き長寿命化を進める。美濃病院の施設については、適切な点検を実施し、予防的修繕を行い長寿命化を図る。(学校給食センター)既存の学校給食センターが建設から40年を超え、建物や厨房機器の老朽化が著しいため、早期に新しく建て直す。	(教育総務課) ①美濃市立小中学校の長寿命化率(都市整備課) ②公営住宅の長寿命化率(中濃消防組合) ③消防庁舎(出張所)の長寿命化率	①14% ②53% ③83%	①30% ②66% ③100%	○	
		避難施設の確保	災害に備え、指定避難所等を指定しているが、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布等により、自宅周辺の危険性の有無や避難施設の位置について周知強化に努める。					
		緊急地震速報時の対応強化	不特定多数の人が出入りする市有施設において緊急地震速報を導入し、各施設において対応訓練を行う必要がある。また、各施設における緊急地震速報対応マニュアルの策定を促進する。					
		消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑥計画的に防火水槽の修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防水利の確保に努める。	(中濃消防組合) 車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ自動車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%	○	
		初期消火対策	(中濃消防組合) ①震災等における火災の初期消火や延焼防止のため、各自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える。 (総務課) ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する。					○
		出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する。 ③住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る。	①、②中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査 ③住宅用火災警報器の設置率	①、②80%[実施率] ③設置率80%	①、②100%[毎年] ③設置率100%	○	
		民間建築物の耐震化	民間住宅の耐震化を促すチラシを配布し、耐震化の重要性・必要性について普及啓発の強化と無料耐震診断や耐震補強補助等耐震化を支援する施策を更に推進させる。	住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率	64%	95%(R3)	○	
		大規模盛土造成地対策	市内の大規模盛土造成地の調査を進め、必要に応じて適切な対応を行い、大地震等による被害の軽減を図る。					

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策		
1		空き家対策	空き家の利活用を推進するため、空き家バンクの運営及び移住者向け空き家の改修費補助を実施すると共に、空き家の除却を推進するため、国の空き家対策総合支援事業を活用し、空き家の除却費用を補助する。 また空家対策計画の見直しや特定空家の認定等、より強力な行政指導の実施のため空家等対策協議会を設置し個別の事案に対処する。				○		
		ブロック塀等の除却推進	ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、美濃市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱により、危険なブロック塀等の除却を推進する。						
		土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる。						
		立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。						
		公園の整備	公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める。						
		緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある支障物を無くすよう努める。						
		文化財保護対策の推進	耐震補強や免震補強等の災害予防対策、災害時における防災措置の指導等、対策を推進する。						
		観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する。						
		農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める。	農地集積面積	7ha	12ha			
		家具固定の推進	過去の地震災害における死傷者のうち家具類の転倒、移動による者の割合が高いことから、家具固定の必要性を防災教育等を活用し、あらゆる世代に普及啓発する。また、家具固定する意思はあるものの、取り付けができない高齢者等向けに、家具固定器具の取り付け支援を進める。						
		公共施設の総合的な管理計画	①「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、施設等の計画的なマネジメントを推進していく。					○	
		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所		○	
		1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	移転や新設の際には随時計画策定を支援する。また、避難訓練の実施を促進する。				○
				農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策	農業集落排水処理施設について、最適化構想に基づき計画的に長寿命化対策を講ずる。				○
		河川・水路施設等の整備	ハード対策・ソフト対策の両面を駆使した地域特性を踏まえた防災・減災対策を推進していく。						

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
		適切な避難行動の周知啓発	浸水が始まった段階での避難場所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し、水害リスクと併せて、「垂直避難」「屋内退避」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層周知啓発を進める。				○	
		越境避難体制の充実	本市を南北に長良川が流れており、浸水想定区域図では河川沿いの大半が浸水する。市内で避難を完結させようとすると、増水した河川の対岸へ避難するケースも想定されることから、周辺市と平時より協議し、円滑な越境避難を可能にしておく。					
		公共下水道(雨水渠)の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める。					
	1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	災害に強い森林づくり	土砂災害に対し、治山施設がその効果を確実に発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所	○
			急傾斜地及び道路法面の崩壊対策	集中豪雨等による土砂災害への予防対策として、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進していく。				○
			要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	高齢者、障がい者等の要配慮者が利用する施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を促進する。				○
			適切な避難行動の周知啓発	ハザードマップ等を活用し、土砂災害警戒区域の箇所及び適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める。				○
			流木対策	砂防事業(治山事業)を促進していく。				
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	防災行政無線	防災行政無線屋外子局を84基整備している。災害時に確実に機能するよう雷対策や適切な維持管理を進める。なお、現在配備している屋外子局(アナログ機器)の部品が製造されなくなってきたため、機器更新(デジタル化)する。また、難聴地域対策として、戸別受信機(防災ラジオ)の補助等により解消を図る。				○
			情報伝達ツールの多重化	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の双方向型コミュニケーションツールの活用を検討し、伝達ツールのさらなる多重化を推進する。	情報伝達ツールの数	8	11	○
			避難行動要支援者支援	避難行動要支援者名簿を活用した避難行動確認や関係機関との情報共有を図る。				○
ハザードマップの活用			避難所等について、各種ハザードマップや説明会等により一層の周知を図る。その際、避難所の種類や災害種別によっては使用できない場合があることについても併せて啓発する。				○	
防災教育の推進			今後は学校だけにとどまらず、家庭や各地区における防災訓練等あらゆる機会を通じて防災教育を推進していく。				○	
外国人への情報伝達			避難施設であることを外国人に周知するための多言語表記やピクトグラムを促進する。また、避難所において、外国人被災者への災害情報等の通訳や必要な支援の確認等について、関係機関等と支援体制を構築する。	避難施設(看板)の外国語表示	0	100%	○	
大規模自然災害発生	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する。				

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)		受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る。				○	
		水道施設の機能確保	上水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める。					
		物資輸送体制の構築	災害時に、支援物資の円滑な輸送を行うため、災害時救済物資輸送計画等の計画策定や、輸送関係の企業等と協定を締結し物資輸送体制の構築に努める。					
		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保とともに、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	○	
	個人備蓄の推進	大規模災害発生後には、物資供給の停滞により必要な食料や生活物資の入手が困難となる可能性があるため、家庭等においてローリングストック等による3日分以上の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む。				○		
	2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足	消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域応援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。	(中濃消防組合)車両更新計画に基づく更新率 ①消防ポンプ自動車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%	
		受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る。					
		消防人材・消防団員の確保・育成	『美濃市消防団活性化計画』に基づき、男女問わず広報等により団員確保に努めると共に、定期的な資機材の取り扱い訓練を実施することで、技術力の向上に努める。					
		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保とともに、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所		
		狭あい道路解消	未整備の都市計画道路等の整備を促進し、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進める。	市道整備率	59.9%	60.1%		
	幹線道路ネットワークの整備	幹線道路とのアクセス性の強化を図っていく。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所			
2		主要鉄道駅の耐震化等の促進	沿線自治体の財政支援により、段階的な改修を実施する。					

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
		鉄道の避難対策	沿線自治体と連携した避難計画を策定し、各自治体の計画に盛り込む。					
		2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	帰宅困難者対策	南海トラフ巨大地震等の広範囲で大規模な災害が発生した場合、通勤、通学者等において帰宅困難となる人は、相当数発生すると見込まれる。帰宅困難者の誘導、受入れ、備蓄品の配布等についての対応マニュアルを作成する。				
		2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	救命救急体制の充実	防災訓練等、様々な機会を利用し救命講習の継続的な指導を実施する。	救命講習の実施状況(受講者数)	642人	2,500人	
		福祉施設の耐震化	民間の社会福祉施設に対し、施設の指導や監査の場等を活用して耐震化を促す等、あらゆる機会を活用して耐震化率の向上を図る。					
		福祉防災体制整備	災害時、高齢者や障がい者等の要配慮者の受入れを円滑にできるよう福祉避難所運営マニュアルを策定し、平時から協定締結施設(福祉避難所として開設する施設)と連携を進める。					
		医療救護体制の充実	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新や、美濃病院、三師会(武儀医師会、美濃歯科医師会、関薬剤師会)との連携強化等により、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める。	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新	更新	更新		
		医療・介護人材の育成	災害時に関係者と連携できるよう医療機関・医師会等参加のもと、武儀・郡上地域災害医療コーディネーターチームによる研修及び訓練を通じて、県・医療機関等との連携を進める。	研修及び訓練の実施回数	1	1		
		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所		
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害用トイレ対策	災害時にトイレが不足する事態に備え、組立式簡易トイレの備蓄を行っている。必要に応じ、備蓄数の見直しやマンホールトイレの整備等を検討する。				
		下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)及びストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する。					
		感染症対策	①衛生環境の悪化による感染症等の発生・拡大防止のため、消毒液等を一定数量備蓄しているが、備蓄量や、配布体制の強化を推進する。 ②各種広報活動を積極的に行い、接種率の向上に引き続き取り組む。	消毒液等の備蓄率	100%	100%		
		合併処理浄化槽への転換促進	災害にも強く早期に復旧できる特性を持つ合併処理浄化槽への早期切り替えを補助金や啓発活動を通じて促進する。					
		火葬体制の確立	災害時の遺体の取り扱い、広域火葬及び仮埋葬を的確に遅滞なく行うため、体制の充実を図る。					
		災害廃棄物処理体制の充実強化	水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る。					

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)		リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る。				○	
				業務継続体制の強化(職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める。				○	
				避難所機能・環境整備の充実	避難所機能の強化を進め、備蓄品及び設備の適切な更新、維持管理に努める。				○	
				地域防災拠点施設の整備	広域及び地域において防災機能を発揮するため、防災機能の強化を図るとともに、災害時において救助活動拠点、ライフライン復旧活動拠点及び支援物資物流拠点などの機能を有する都市公園(美濃市運動公園等)の整備を行う。				○	
				観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する。					
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	情報伝達ツールの多重化	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の双方向型コミュニケーションツールの活用を検討し、伝達ツールのさらなる多重化を推進する。	情報伝達ツールの数	8	11		
				特設公衆電話の配備	被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き避難所に配備するとともに、防災訓練等を通じて使用法の普及に努める。					
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	企業の事業継続支援	サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり、BCPを策定しようとする中小企業に対し、セミナーの開催などを行っているが、策定企業数の伸び悩みがみられるため、策定を促す新たな施策を検討するなど、策定率向上に取り組む。				○	
				企業誘致の推進	市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場等誘致を進める必要があり、新たなものづくり産業集積地整備を推進する。	企業誘致件数	1件	4件		
		5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度を令和2年度より実施し、緊急輸送道路の通行の安全性確保に努める。					
				道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	○	
				幹線道路ネットワークの整備	幹線道路とのアクセス性の強化を図っていく。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	○	
		道路施設の維持・長寿命化対策	引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所	○			
		治山・林道施設の整備	治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。							
地域交通網の確保	民間事業者による業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済						

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策		
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復	5-3	主要鉄道駅の耐震化等の促進	沿線自治体の財政支援により、段階的な改修を実施する。						
			鉄道の避難対策	沿線自治体と連携した避難計画を策定し、各自治体の計画に盛り込む。						
			食料や生活物資の安定供給の停滞	協定締結の促進	食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と更なる協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る。	協定締結数	54事業所	60事業所		
			農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める。	農地集積面積	7ha	12ha			
			農業水利施設の老朽化対策	老朽化した農業用施設の更新を進めるとともに、施設の維持管理を確実に実施する。						
		6-1	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する。					
				ライフライン事業者との協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る。				○	
				水道施設の機能確保	BCP及び水道事業ビジョンに基づき実施する。					○
				下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)及びストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する。					○
				孤立・大雪対策	①平時から美濃市建設協力会と連絡を密にし、連携の強化に努める。 ②平時から美濃市上下水道組合と連絡を密にし、連携の強化に努める。					
6-2	地域交通ネットワークが分断する事態			道路等の復旧に係る協定締結	平時から連絡を密にし、連携の強化に努める。					
				ライフライン事業者との協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る。					
		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所				
		幹線道路ネットワークの整備	幹線道路とのアクセス性の強化を図っていく。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所				
		地域交通網の確保	民間事業者に業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済				
道路施設の維持・長寿命化対策	引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める。	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所						

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策		
旧を図る			主要鉄道駅の耐震化等の促進	沿線自治体の財政支援により、段階的な改修を実施する。						
			鉄道の避難対策	沿線自治体と連携した避難計画を策定し、各自治体の計画に盛り込む。						
			道路ネットワークの整備・橋梁耐震化・斜面对策	美濃市橋梁長寿命化計画(耐震補強)を進捗させ、道路防災カルテ(要対策箇所)の対策を行う。	橋梁の耐震化箇所数	3橋	4橋			
			道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策	洪水、土砂災害等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。						
			孤立・大雪対策	関係機関と連携し、対策を進める。						
	6-3	異常渇水等により用水の供給の途絶	給水体制の構築	上水道BCP(簡易版)に基づき実施する。						
7	制御不能な二次災害を発生させない	市街地や工業団地及び住宅団地での大規模火災の発生	7-1	消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑤計画的な防火水槽の修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防水利の確保に努める。	(中濃消防組合)車両更新計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ自動車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%		
				初期消火対策	①火災の初期消火や延焼防止のため、各企業、自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える。 ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する。					
				出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する。	中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査	80%[実施率]	100%[毎年]		
				土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる。					
				立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。					
				公園の整備	公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める。					
				狭あい道路解消	未整備の都市計画道路等の整備を促進し、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進める。	市道整備率	59.9%	60.1%		

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)	リスクシナリオ(25項目)	リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策	
	ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生	7-2 ため池の防災対策	農業用ため池の老朽化による決壊により、下流域に浸水被害が生ずる恐れのあるものについて、堤体の補強や、余水吐断面の拡大のハード対策を順次進める。また、危険箇所周知のため、ため池ハザードマップを作成しているが、住民への一層の周知に努める。					
		河川構造物等の維持管理対策	計画的に施設の維持管理、長寿命化及び更新を図る。					
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	危険物施設及び高圧ガス製造施設等への立入検査	引き続き適切な検査、指導に努める。	中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査率	80% [実施率]	100% [毎年]		
		環境中の汚染物質の測定体制の充実	汚染物質の環境中への大規模放出が発生した場合に、迅速に覚知し、拡散防止対策が取れるよう関係機関との連携強化に努める。					
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農道の維持、長寿命化等対策	農業用施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。					
		災害に強い森林づくり	山地災害が危惧される箇所において治山施設の設置を進めており、治山施設がその効果を発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所	○	
		治山・林道施設の整備	機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。				○	
	8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の充実強化	水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る。				
			8-2 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	業務継続体制の強化(職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める。			
		ボランティア対策	地域防災計画及び協定に基づき、市社会福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、平常時から必要資機材の調達・支援方法等について検討する。					
応急危険度判定士育成		施設を管理している部署において、応急危険度判定士を育成する。						
被害認定調査の効率化		地域防災計画に基づき罹災証明書の発行を実施しているが、大規模災害に備えた体制(人員配置・被害認定調査のマニュアル)を整備する。						
TEC-FORCE との連携強化		国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策対策派遣隊)の派遣や受入れに係る体制の確立、連携の強化を図る。						
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		逸走動物対策	災害発生時、逸走したペット等を收容するための被災動物救護所の設置・運営について、保健所と連携し対策を講じる。					
	防災士育成	高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力、避難所運営能力等の向上を図る。	防災士の人数	21人	42人			
	防犯ボランティア団体の育成強化	地域の防犯団体等の活動は、災害時等の治安維持にも寄与することから、防犯パトロール等の事業の推進を図る。						

【別紙3】リスクシナリオごとの推進方針

事前に備えるべき目標(8項目)		リスクシナリオ(25項目)		リスクシナリオを回避するための施策の名称	リスクシナリオを回避するための施策の概要(推進方針)	指標の名称(KPI)	指標の現状値(R3)	指標の目標値(R7)	重点化施策
				自主防災組織育成	地域特性に応じた必要な資機材を配備できるよう、引き続き補助金を交付する。また、地域の防災力を高めるため、地区防災計画策定に係る支援を推進する。	地区防災計画策定地区数	0	4地区	○
		8-4	鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査	土地の境界確認が円滑に行われることが迅速な復旧、復興に繋がるため、地籍調査事業を引き続き促進するよう努める。				

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
行政機能		市有建築物の耐震化	市有建築物耐震化を計画に基づき行うとともに、非構造部材の耐震化等を実施し、早期に完成させる。耐震化が必要な美濃病院の職員住宅については、耐震化は行わず廃止解体する。	(総務課) ①市有建築物の耐震化率 (土木課) ②橋梁耐震化箇所数(美濃病院) ③美濃病院耐震化率	①92.3% ②3箇所 ③66.7%(9棟中6棟)	①100% ②4箇所 ③100%	○
行政機能		市有建築物の長寿命化	長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、引き続き長寿命化を進める。美濃病院の施設については、適切な点検を実施し、予防的修繕を行い長寿命化を図る。既存の学校給食センターが建設から40年を超え、建物や厨房機器の老朽化が著しいため、早期に新しく建て直す。	(教育総務課) ①美濃市立小中学校の長寿命化率 (都市整備課) ②公営住宅の長寿命化率 (中濃消防組合) 消防庁舎(出張所)の長寿命化率	①14% ②53% ③83%	①30% ②66% 100%	○
行政機能		避難施設の確保	災害に備え、指定避難所等を指定しているが、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布等により、自宅周辺の危険性の有無や避難施設の位置について周知強化に努める。				
行政機能		緊急地震速報時の対応強化	不特定多数の人が出入りする市有施設において緊急地震速報を導入し、各施設において対応訓練を行う必要がある。また、各施設における緊急地震速報対応マニュアルの策定を促進する。				
行政機能		消防力の強化	①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域受援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定めており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑥計画的に防火水槽の修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防水利の確保に努める。	(中濃消防組合) 車両行進計画に基づく更新化率 ①消防ポンプ自動車 ②救急自動車	①73% ②80%	①100% ②100%	○
行政機能		初期消火対策	(中濃消防組合) ①震災等における火災の初期消火や延焼防止のため、各自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える。 (総務課) ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で行う防災訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する。				○
行政機能		出火防止対策	①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する。 ③住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る。	①、②中濃消防組合火災予防査察規程に基づく立入検査 ③住宅用火災警報器の設置率	①、②100%(694件) ③設置率80%	①、②100% [毎年] ③設置率100%	○
行政機能		越境避難体制の充実	本市を南北に長良川が流れており、浸水想定区域図では河川沿いの大半が浸水する。市内で避難を完結させようとすると、増水した河川の対岸へ避難するケースも想定されることから、周辺市と平時より協議し、円滑な越境避難を可能にしておく。				
行政機能		防災行政無線	防災行政無線屋外子局を84基整備している。災害時に確実に機能するよう雷対策や適切な維持管理を進める。なお、現在配備している屋外子局(アナログ機器)の部品が製造されなくなってきたため、機器更新(デジタル化)する。また、難聴地域対策として、戸別受信機(防災ラジオ)の補助等により解消を図る。				○

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
行政機能		情報伝達ツールの多重化	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の双方向型コミュニケーションツールの活用を検討し、伝達ツールのさらなる多重化を推進する。	情報伝達ツールの数	8	11	○
行政機能		公的備蓄の充実	想定以上の避難者が発生する可能性も含め、長期保存が可能な製品で食料、飲料水、乳幼児や男女のニーズの違い等にも配慮した生活必需品を備蓄するとともに、定期的かつ効率的な更新を進める。また発電機等の備蓄品の使用方法について、より多くの地域住民に周知する。				
行政機能		受援体制の整備	協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平常時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に応急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る。				○
行政機能		消防人材・消防団員の確保・育成	『美濃市消防団活性化計画』に基づき、男女問わず広報等により団員確保に努めると共に、定期的な資機材の取り扱い訓練を実施することで、技術力の向上に努める。				
行政機能		帰宅困難者対策	南海トラフ巨大地震等の広範囲で大規模な災害が発生した場合、通勤、通学者等において帰宅困難となる人は、相当数発生すると見込まれる。帰宅困難者の誘導、受入れ、備蓄品の配布等についての対応マニュアルを作成する。				
行政機能		救命救急体制の充実	防災訓練等、様々な機会を利用し救命講習の継続的な指導を実施する。	救命講習の実施状況 (受講者数)	642人	2,500人	
行政機能		災害用トイレ対策	災害時にトイレが不足する事態に備え、組立式簡易トイレの備蓄を行っている。必要に応じ、備蓄数の見直しやマンホールトイレの整備等を検討する。				
行政機能		業務継続体制の強化 (職員参集等)	美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める。				○
行政機能		避難所機能・環境整備 の充実	避難所機能の強化を進め、備蓄品及び設備の適切な更新、維持管理に努める。				○
行政機能		地域防災拠点施設の整備	広域及び地域において防災機能を発揮するため、防災機能の強化を図るとともに、災害時において救助活動拠点、ライフライン復旧活動拠点及び支援物資物流拠点などの機能を有する都市公園(美濃市運動公園等)の整備を行う。				○
行政機能		特設公衆電話の配備	被災者が安否確認に使用する通信手段として、引き続き避難所に配備するとともに、防災訓練等を通じて使用法の普及に努める。				
行政機能		協定締結の促進	食料等の確保体制を構築するため、民間企業等と更なる協定締結を進めるとともに、平常時から協定締結先との情報交換や訓練参加により関係強化を図る。	協定締結数	54事業所	60事業所	
行政機能		ライフライン事業者との 協力連携の強化	協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る。				○
行政機能		道路等の復旧に係る協 定締結	平時から連絡を密にし、連携の強化に努める。				
行政機能		危険物施設及び高圧ガ ス製造施設等への立入 検査	引き続き適切な検査、指導に努める。	中濃消防組合火災予防 査察規程に基づく立入 検査率	80% [実施率]	100% [毎年]	
行政機能		ボランティア対策	地域防災計画及び協定に基づき、市社会福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、平常時から必要資機材の調達・支援方法等について検討する。				

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
行政機能		被害認定調査の効率化	地域防災計画に基づき罹災証明書の発行を実施しているが、大規模災害に備えた体制(人員配置・被害認定調査のマニュアル)を整備する。				
都市・住宅・土地利用		民間建築物の耐震化	民間住宅の耐震化を促すチラシを配布し、耐震化の重要性・必要性について普及啓発の強化と無料耐震診断や耐震補強補助等耐震化を支援する施策を更に推進させる。	住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率	64%	95%	○
都市・住宅・土地利用		大規模盛土造成地対策	市内の大規模盛土造成地の調査を進め、必要に応じて適切な対応を行い、大地震等による被害の軽減を図る。				
都市・住宅・土地利用		空き家対策	空き家の利活用を推進するため、空き家バンクの運営及び移住者向け空き家の改修費補助を実施すると共に、空き家の除却を推進するため、国の空き家対策総合支援事業を活用し、空き家の除却費用を補助する。また空家対策計画の見直しや特定空家の認定等、より強力な行政指導の実施のため空家等対策協議会を設置し個別の事案に対処する。				○
都市・住宅・土地利用		ブロック塀等の除却推進	ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、美濃市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱により、危険なブロック塀等の除却を推進する。				
都市・住宅・土地利用		土地区画整理事業の促進	土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる。				
都市・住宅・土地利用		立地適正化計画の推進	頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進と防災との連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。				
都市・住宅・土地利用		公園の整備	公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める。				
都市・住宅・土地利用		緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策	①緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある支障物を無くすよう努める。 ②緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度を令和2年度より実施し、緊急輸送道路の通行の安全性確保に努める。				
都市・住宅・土地利用		文化財保護対策の推進	耐震補強や免震補強等の災害予防対策、災害時における防災措置の指導等、対策を推進する。				
都市・住宅・土地利用		公共下水道(雨水渠)の機能確保	下水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める。				
都市・住宅・土地利用		水道施設の機能確保	上水道BCP(簡易版)及び水道事業ビジョンに基づき機能確保に努める。				○
都市・住宅・土地利用		下水道施設の機能確保	下水道BCP(簡易版)及びストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する。				○
都市・住宅・土地利用		給水体制の構築	上水道BCP(簡易版)に基づき実施する。				
都市・住宅・土地利用		応急危険度判定士育成	施設を管理している部署において、応急危険度判定士を育成する。				
都市・住宅・土地利用		地籍調査	土地の境界確認が円滑に行われることが迅速な復旧、復興に繋がるため、地籍調査事業を引き続き促進するよう努める。				
保健医療・福祉		福祉施設の耐震化	民間の社会福祉施設に対し、施設の指導や監査の場等を活用して耐震化を促す等、あらゆる機会を活用して耐震化率の向上を図る。				

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
保健医療・福祉		福祉防災体制整備	災害時、高齢者や障がい者等の要配慮者の受入れを円滑にできるよう福祉避難所運営マニュアルを策定し、平時から協定締結施設(福祉避難所として開設する施設)と連携を進める。				
保健医療・福祉		医療救護体制の充実	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新や、美濃病院、三師会(武儀医師会、美濃歯科医師会、関薬剤師会)との連携強化等により、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める。	災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新	更新	更新	
保健医療・福祉		医療・介護人材の育成	災害時に関係者と連携できるよう医療機関・医師会等参加のもと、武儀・郡上地域災害医療コーディネートチームによる研修及び訓練を通じて、県・医療機関等との連携を進める。	研修及び訓練の実施回数	1	1	
保健医療・福祉		感染症対策	①衛生環境の悪化による感染症等の発生・拡大防止のため、消毒液等を一定数量備蓄しているが、備蓄量や、配布体制の強化を推進する。 ②各種広報活動を積極的に行い、接種率の向上に引き続き取り組む。	消毒液等の備蓄率	100%	100%	
保健医療・福祉		逸走動物対策	災害発生時、逸走したペット等を收容するための被災動物救護所の設置・運営について、保健所と連携し対策を講じる。				
産業		観光施設等の整備・促進	多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する。				
産業		農地の保全	延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める。	農地集積面積	7ha	12ha	
産業		災害に強い森林づくり	土砂災害に対し、治山施設がその効果を確実に発揮できるよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る。	予防治山対策箇所数	72箇所	73箇所	○
産業		企業の事業継続支援	サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり、BCPを策定しようとする中小企業に対し、セミナーの開催など行っているが、策定企業数の伸び悩みがみられるため、策定を促す新たな施策を検討するなど、策定率向上に取り組む。				○
産業		企業誘致の推進	市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場等誘致を進める必要があり、新たなものづくり産業集積地整備を推進する。	企業誘致件数	1件	4件	
産業		治山・林道施設の整備	治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。				○
産業		ため池の防災対策	農業用ため池の老朽化による決壊により、下流域に浸水被害が生ずる恐れのあるものについて、堤体の補強や、余水吐断面の拡大のハード対策を順次進める。また、危険箇所周知のため、ため池ハザードマップを作成しているが、住民への一層の周知に努める。				
国土保全・交通		道路ネットワークの確保	①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	○
国土保全・交通		河川・水路施設等の整備	ハード対策・ソフト対策の両面を駆使した地域特性を踏まえた防災・減災対策を推進していく。				
国土保全・交通		急傾斜地及び道路法面の崩壊対策	集中豪雨等による土砂災害への予防対策として、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進していく。				○
国土保全・交通		流木対策	砂防事業(治山事業)を促進していく。				

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
国土保全・交通		物資輸送体制の構築	災害時に、支援物資の円滑な輸送を行うため、災害時救援物資輸送計画等の計画策定や、輸送関係の企業等と協定を締結し物資輸送体制の構築に努める。				
国土保全・交通		狭あい道路解消	未整備の都市計画道路等の整備を促進し、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進める。	市道整備率	59.9%	60.1%	
国土保全・交通		幹線道路ネットワークの整備	幹線道路とのアクセス性の強化を図っていく。	橋梁耐震化箇所数	3箇所	4箇所	○
国土保全・交通		主要鉄道駅の耐震化等の促進	沿線自治体の財政支援により、段階的な改修を実施する。				
国土保全・交通		鉄道の避難対策	沿線自治体と連携した避難計画を策定し、各自治体の計画に盛り込む。				
国土保全・交通		地域交通網の確保	民間事業者に業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のり愛くん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託業者との防災体制を充実させる。	災害時対応マニュアルの作成	未作成	作成済	
国土保全・交通		孤立・大雪対策	①平時から美濃市建設協力会と連絡を密にし、連携の強化に努める。 ②平時から美濃市上下水道組合と連絡を密にし、連携の強化に努める。				
国土保全・交通		道路ネットワークの整備・橋梁耐震化・斜面对策	美濃市橋梁長寿命化計画(耐震補強)を進捗させ、道路防災カルテ(要対策箇所)の対策を行う。	橋梁の耐震化箇所数	3橋	4橋	
国土保全・交通		道路ネットワークを守る治水・土砂災害対策	洪水、土砂災害等、交通施設の閉塞を防ぐ周辺の対策を進める。				
国土保全・交通		河川構造物等の維持管理対策	計画的に施設の維持管理、長寿命化及び更新を図る。				
国土保全・交通		TEC-FORCE との連携強化	国土交通省のTEC-FORCE(緊急災害対策対策派遣隊)の派遣や受入れに係る体制の確立、連携の強化を図る。				
環境		合併処理浄化槽への転換促進	災害にも強く早期に復旧できる特性を持つ合併処理浄化槽への早期切り替えを補助金や啓発活動を通じて促進する。				
環境		火葬体制の確立	災害時の遺体の取り扱い、広域火葬及び仮埋葬を的確に遅滞なく行うため、体制の充実を図る。				
環境		災害廃棄物処理体制の充実強化	水害廃棄物処理計画等を策定し、仮置場候補地を選定する等、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新等により、引き続き処理体制の充実を図る。				
環境		環境中の汚染物質の測定体制の充実	汚染物質の環境中への大規模放出が発生した場合に、迅速に覚知し、拡散防止対策が取れるよう関係機関との連携強化に努める。				
	リスクコミュニケーション	家具固定の推進	過去の地震災害における死傷者のうち家具類の転倒、移動による者の割合が高いことから、家具固定の必要性を防災教育等を活用し、あらゆる世代に普及啓発する。また、家具固定する意思はあるものの、取り付けができない高齢者等向けに、家具固定器具の取り付け支援を進める。				
	リスクコミュニケーション	要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	移転や新設の際には随時計画策定を支援する。また、避難訓練の実施を促進する。				○

【別紙4】施策分野ごとの推進方針

施策分野 (個別)	施策分野 (横断)	施策の名称	施策分野ごとの推進方針	指標の名称(KPI)	指標の現 状値(R3)	指標の目 標値(R7)	重点化 施策
	リスクコミュニケーション	適切な避難行動の周知 啓発	浸水が始まった段階での避難場所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し、水害リスクと併せて、「垂直避難」「屋内退避」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層周知啓発を進める。				○
	リスクコミュニケーション	避難行動要支援者支援	避難行動要支援者名簿を活用した避難行動確認や関係機関との情報共有を図る。				○
	リスクコミュニケーション	ハザードマップの活用	避難所等について、各種ハザードマップや説明会等により一層の周知を図る。その際、避難所の種類や災害種別によっては使用できない場合があることについても併せて啓発する。				○
	リスクコミュニケーション	防災教育の推進	今後は学校だけにとどまらず、家庭や各地区における防災訓練等あらゆる機会を通じて防災教育を推進していく。				○
	リスクコミュニケーション	外国人への情報伝達	避難施設であることを外国人に周知するための多言語表記やピクトグラムを促進する。また、避難所において、外国人被災者への災害情報等の通訳や必要な支援の確認等について、関係機関等と支援体制を構築する。	避難施設(看板)の外国 語表示	0	100%	○
	リスクコミュニケーション	個人備蓄の推進	大規模災害発生後には、物資供給の停滞により必要な食料や生活物資の入手が困難となる可能性があるため、家庭等においてローリングストック等による3日分以上の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む。				○
	リスクコミュニケーション	防災士育成	高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の防災力、避難所運営能力等の向上を図る。	防災士の人数	21人	42人	
	リスクコミュニケーション	防犯ボランティア団体の 育成強化	地域の防犯団体等の活動は、災害時等の治安維持にも寄与することから、防犯パトロール等の事業の推進を図る。				
	リスクコミュニケーション	自主防災組織育成	地域特性に応じた必要な資機材を配備できるよう、引き続き補助金を交付する。また、地域の防災力を高めるため、地区防災計画策定に係る支援を推進する。	地区防災計画策定地区 数	0	4地区	○
	老朽化対策	公共施設の総合的な管 理計画	①「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、施設等の計画的なマネジメントを推進していく。				○
	老朽化対策	農業施設の用排水機能 確保及び長寿命化等対 策	農業集落排水処理施設について、最適化構想に基づき計画的に長寿命化対策を講ずる。				○
	老朽化対策	道路施設の維持・長寿 命化対策	引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める。	橋梁長寿命化修繕計画 に基づく修繕箇所数	15箇所	21箇所	○
	老朽化対策	農業水利施設の老朽化 対策	老朽化した農業用施設の更新を進めるとともに、施設の維持管理を確実に実施する。				
	老朽化対策	農道の維持、長寿命化 等対策	農業用施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。				

美濃市国土強靱化地域計画

発 行 令和3年3月

改 正 令和4年2月
令和5年1月
令和6年2月

発行者 美濃市